

## 会議要旨

### 【開催概要】

会議名称	令和6年度 第3回富田林市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年11月19日(火) 15:00~16:50
開催場所	市役所3階 庁議室
出席委員	・井上委員(会長)・恒川委員(副会長)・峯委員・吉田委員・福田委員 ・大熊委員・山下委員・大道委員・竹田委員・森委員・廣崎委員・岩井委員 ・松田委員・北谷委員(計14名)
欠席委員	・永田委員・岡野委員・北代委員・辻委員
事務局	こども未来部：寺元部長 こども政策課：小島次長兼課長、大堀課長代理兼政策係長、 廣谷主幹兼給付支援係長、今井副主任 こども育成課：辻野次長兼課長、森参事兼課長代理 子育て応援課：南課長、谷田課長代理 教育指導室：山口参事兼学事係長 (株)ぎょうせい：今中、安井(大)、渡辺
配布資料	資料1 第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画(素案)
会議次第	1. 開会 2. こども未来部長あいさつ 3. 委員および事務局自己紹介 4. 案件 第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画(素案)について 5. その他 市立幼稚園及び保育所の入園申込(一次募集締切11/20)状況報告 6. 閉会
公開／非公開	公開
傍聴者	0名
その他	なし

### 【議事要旨】

	<p>1. 開会 (事務局)</p> <p>2. 委員および事務局自己紹介 (各委員および事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布資料確認</li> </ul> <p>3. 会議の公開および会議記録の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は、引き続き原則公開とする。</li> <li>・会議記録についても、引き続き要旨記録として作成し、市ウェブサイト等で公開する。</li> </ul>
--	---

事務局 榎ぎょうせい	<p><b>4. 案件</b></p> <p><b>第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画（素案）について</b></p> <p>●第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画（素案）を用いて説明（説明省略）</p>
委員	<p>以下、事務局から説明のあった内容について、委員の質問や意見を伺う。</p> <p>◇資料 P38 「(2) 量の見込みと確保方策」(2-1) 3号認定(0~2歳)について、第3期期間のB-Aの値がマイナスで表記されている。基本的にきちんと確保する前提の場合、0以上のプラスになるのが自然だと感じる。マイナスになるのは何故か。</p>
事務局	<p>●Aは、伏山こども園の定員数、新たに家庭的保育ができる予定数、3月現在の待機児童数を足した数を実績とし、これだけのニーズがあるのではないかと考えて出した値。Bは、伏山こども園、家庭的保育の利用定員の数を増やした状態での数字で、年度末には待機児童が出やすくなることも考慮して出した値。</p>
事務局	<p>●補足として、令和7年度から令和11年度の計画期間全体をかけて段階的に施設の誘致等を進めながら年度末における待機児童を解消していく計画で算出した値。</p>
事務局	<p>●補足の続きとして、3月1日時点での値のためマイナスになっているが、年度末に来年の新年度の保育の申し込みがあり、可能であれば本年度の残りとも来年度両方申し込みたい方（現段階では待機児童）もいらっしゃる。そのため3月1日時点では待機児童数が多くなる。</p>
委員	<p>◇数字だけ見るとニーズに対して確保方策が足りていないと見えるので、それらを踏まえ補足的な説明が必要ではと意見しておく。</p>
委員	<p>◇資料 P54 「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」</p> <p>既に決まった曜日で実施されているが、月曜日とそれ以外など、選んだ利用日により不公平が生じるのでは。</p>
事務局	<p>●事務局と現場で議論をした結果、現時点は試行的事業であり、問題点を洗い出している状況なので一旦はそのまま実施している。なお、曜日は利用者自身が希望していることもあり、現時点で利用者から不満の声は上がっていない。</p>
委員	<p>◇今後の金剛保育園の規模適正化を進めるにあたって、医療的ケア児の受け皿も確保する計画が含まれるかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>●医療的ケア児の対応は市の責務。医療的ケア児のプライバシーを配慮したスペースや看護師の確保をしていく。</p>
委員	<p>◇資料 P53 「親子形成支援事業」について、第3期計画期間の量の見込みや確保方策は横ばいの数値だが、もし新たなプログラムを実施したい動きが出た場合の対応はどういったものか。</p>
事務局	<p>●必要なプログラムがあれば、計画期間であっても随時実施していく。</p>

委員	◇幼稚園関連の計画は国や府の基準に沿って作成されているので、富田林市独自の支援を新たに取り入れてほしい。例えば満3歳児の1号認定児でも新2号認定として長時間預かれるような補助や給食費補助等。
事務局	●現段階ですぐに回答は出来ないが、貴重な意見として承り、今後、様々な施策を検討していく中で参考とさせていただく。
委員	◇資料 P54「こども誰でも通園制度」についての対象者を伺いたい。
事務局	●富田林の子どものみ。
委員	◇資料 P54「こども誰でも通園制度」について、金剛保育園での1日10名の受け入れについて、保育士の人数の体制はどういったものか。
事務局	●前提として、資料に記載している内容はあくまで現時点での方針レベル。人数(10名)については、①3時間(お昼ご飯無)5名、②3時間(お昼ご飯有)5名と、2部制での受け入れを検討している。保育士は2名を想定。
委員	◇検討されている内容では、現場の保育士2名にとって精神的にも労力的にもかなり負担が大きいと感じる。慎重に考慮してほしい。
事務局	●いきなり5名を受け入れるのではなく、保育士の負担もよく考え、少人数から受け入れを始め、慎重に進めていく。先行実施している若葉保育園でも同様に少人数から受け入れを開始し、現場と調整して受け入れ人数を決めている。金剛保育園では最大1日10名という受け入れ人数の予定だが、保育士から上がってくる、子どもの様子や運営に関する意見を尊重し、積極的に現場と意見交換を交わして受け入れ、人数を決めていく。そして、試行的事業として、国に現場の状況を報告していく。
委員	◇資料 P65 個別施策9「子どもの権利を守る制度の確立」5行目「子どもの権利の侵害を救済する体制強化に努めます。」の文節について。子どもたちの人権を“尊重”することが重要なので、“尊重”も前面に記載して欲しい。
事務局	●資料 P65 子どもの権利を尊重していく前提の内容が67番の事業であり、権利侵害があった場合に救済できる仕組みを作成していく内容が68番の事業である。指摘頂いた本文中にも“尊重”のキーワードがしっかり出るよう加筆を検討する。
事務局	●(事務連絡)計画(素案)はボリュームがあり、本日の会議までに各委員に確認いただく十分な時間を確保できなかったため、11月25日(月)までの期間で、追加の意見照会を行う。修正や意見等あれば、配布の意見シートやメール等で事務局まで報告いただきたい。
事務局	●内容についての大幅な変更は無いと感じているので、改めての会議は開催せず、修正箇所がわかる資料を作成し、会長・副会長と相談のうえ、委員の皆様へ配布するスケジュールで進めていく。
会長	◇その他ご意見、ご質問は。なければ次の議題の説明を。

事務局	<p>5. その他</p> <p>市立幼稚園及び保育所の入園申込（一次募集締切 11/20）状況報告</p> <p>●表題の件について（数は確定ではない）。11/18 時点</p> <p>市立の幼稚園（3歳児のみ新規、4歳5歳児は新規+継続の人数）</p> <p>3歳児：55人 4歳児：71人 5歳児：102人 計228人</p> <p>保育所等（すべて新規のみ）11/18 時点</p> <p>0歳児：65人 1歳児：132人 2歳児：62人 3歳児：29人</p> <p>4歳児：17人 5歳児：12人 計317人</p> <p>※資料P38「(2) 量の見込みと確保方策」の数字に影響を及ぼすものではない。</p>
事務局	<p>●次回会議は、来年2月開催予定。詳細な日程は追って案内を。</p> <p>なお、来年1月～2月初旬でパブリックコメントを実施する予定。</p> <p>6. 閉会</p>